

広島県

民泊の基礎知識や活用方法に関するセミナーを実施

支援概要

■支援の経緯

広島県としては住宅宿泊事業（以下民泊）者届出数の促進を図りたいと考えている。その手段として民泊の届出を検討している対象者向けに「民泊を行う上での留意点」と「民泊の促進を図るための情報発信の方法」についてのセミナーを行いたいと考えている。住宅宿泊事業法の説明や届出方法の基礎的な事から住宅宿泊仲介サイトを利用した情報発信方法の説明ができる専門家にセミナーの講師を依頼した。

■専門家による具体的な支援内容

説明会には約100名の住宅宿泊事業の希望者や観光政策に関わる行政職員の参加があった。前半では住宅宿泊事業法の基本的な点や届出手続きの方法の説明から留意点まで説明を行い、後半ではオンライン・トラベル・エージェンシー（以下OTA）についての特徴やマーケティングの観点から宿泊仲介サイトの活用方法を具体的事例を交えて行った。また民泊の活用方法について多岐に渡る成功事例を紹介し、民泊活用の促進になるよう説明を行った。

支援の効果

説明会后、参加者から住宅宿泊事業の届出が有りの一定の成果があった。また住宅宿泊事業者の促進を図る行政職員の知識向上にも役立ち、今後の促進強化に繋がったと考えている。



専門家の声

多くの方に勉強会に参加して頂き、住宅宿泊事業法を活用した民泊への関心が高いことが把握できた。今後はこのようなセミナーが広島県内の各地で開催されると住宅宿泊事業を活用した地域振興の促進や優良な事業者育成が図れると思う。

団体の声

このようなセミナーを定期的で開催することにより県内に優良民泊事業者を増やし、観光地としてのイメージアップと民泊を通じた地域活性化を達成したいと思います。今後は民泊を活用した空き家問題の課題解決などできないか検討していきたい。